

令和5年 第8回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和5年8月29日（火）午前10時00分から午前11時05分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員  
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員  
出席事務局  
山口管理課長、土屋管理課長補佐、武田指導室長、藤森社会教育課長、金須社会教育課長補佐、杉崎公民館副館長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長  
欠席事務局  
なし
- 4 会議録署名委員：金井委員  
前回署名：宮田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 5年 8月 29日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第12号	専決処分事項の報告について (弟子屈町営パークゴルフ場管理運営費交付金交付要綱の制定について/8月1日付)
5	報告第13号	小学校用教科用図書の採択について
6	議案第33号	議会の議決を経るべき議案の原案について(損害賠償の額を定めることについて)
7	議案第34号	令和5年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について
8	議案第35号	弟子屈町文化奨励賞の決定について
9	議案第36号	非常勤特別職の委嘱について

## 会議内容

### 【開 会】

山口課長 : ただ今より、令和5年第8回定例教育委員会を開会いたします。  
開会にあたり、岩原教育長からごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。  
本日は、お忙しいところご出席いただき大変ありがとうございます。  
それでは只今から、令和5年第8回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、金井委員にお願いしたいと思います。  
前回の定例教育委員会での会議録の署名につきましては、宮田委員にお願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お手元の資料を見て頂きたいと思います。

### 【行政報告件名】

- 7月25日(火) 第7回定例教育委員会  
令和5年度弟子屈町戦没者追悼式  
弟子屈町公式チャンネル打合せ  
小中学校1学期終業
- 7月26日(水) 夏休みラジオ体操開始(～8/21迄)  
少年の主張釧路総合振興局大会  
初任段階1年次・2年次研修
- 7月27日(木) 第11回いじめ撲滅サミット  
絵本の会おはなしはらっぱ図書寄贈  
中体連柔道女子団体に弟子屈中学校が第3位獲得
- 7月28日(金) 第64回北海道学校給食研究大会  
釧路新聞社星社長来庁  
中体連柔道女子個人戦で弟子屈中学校1年が準優勝  
中体連柔道男子個人戦  
第60回釧路地区吹奏楽コンクール(～7/30)

- 町授業力向上研修  
 中小企業家同友会摩周地区会講演会
- 7月29日(土) 子どもクラブ釣り体験
- 7月31日(月) 第2回高校配置計画地域別検討協議会  
 教育委員会連絡会議
- 8月1日(火) てしかがふるさとスカイクルーズ  
 部活動地域移行に関する研修会
- 8月2日(火) スポーツ合宿受入れ(江南高校卓球部)  
 夢叶塾中学生夏季体験講習(～8/19)
- 8月3日(木) 新ALT ベンジャミン着任
- 8月4日(金) 教員採用面接試験  
 公民館ロビー展「さよなら営林署」(～8/31迄)
- 8月5日(土) 第7回ふまねつと交流会  
 公民館講座「シマエナガを作ろう！」
- 8月6日(日) 第32回町民水泳競技大会兼記録会
- 8月7日(月) 第1回釧路圏域高校の在り方検討会議  
 夏休みこども映画会
- 8月9日(水) ペンションぼらりす(馬場一郎・馬場綾奈) 図書寄贈
- 8月10日(木) こどもJR乗車体験事業  
 新ALT タルン着任  
 表敬訪問(全道大会結果報告)  
 ・中体連柔道
- 8月15日(火) 日本大学駅伝部町内合宿(～8/20迄)
- 8月17日(木) 第5回連携校長会議
- 8月18日(金) 地域みらい留学説明  
 生きがい講座川湯学級「音楽に触れて楽しもう」
- 8月21日(月) 文化賞審議会  
 姉妹都市交流盟約40周年事業訪問団との交流会
- 8月22日(火) 小中学校2学期始業  
 姉妹都市中学生交流訪問団来町(～8/25迄)  
 姉妹都市中学生交流訪問団表敬訪問  
 姉妹都市中学生交流訪問団歓迎交流会
- 8月23日(水) 第3回教科書採択第13地区協議会  
 教委連教育長部会教育懇談会
- 8月24日(木) 第4回教科書採択第13地区協議会  
 令和4年度決算審査講評
- 8月25日(金) 姉妹都市中学生交流訪問団最終日  
 生きがい講座弟子屈学級「安全・安心な生活を送ろう」
- 8月26日(土) 子どもフェスティバル  
 釧路市・釧路教育振興会第43回合同教育講演会
- 8月27日(日) 第4回屈斜路湖オープンウォータースイミング大会

8月28日(月) 議会運営委員会  
課長会議  
立教大学駅伝部町内合宿(～9/10迄)

8月29日(火) 第8回定例教育委員会

教育長日記 4件掲載  
教育委員コラム 1件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、ご質問がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。  
なければ、後でもよろしいですので次に進めさせていただきます。

岩原教育長：日程4、報告第12号「専決処分事項の報告について」を議題といたします。  
本件は、8月1日付の「弟子屈町営パークゴルフ場管理運営費交付金交付要綱の制定について」であります。  
それでは、事務局より説明をお願いします。

金須補佐：ただいま、上程のありました報告第12号、教育委員会を開催するいとまがないので専決処分といたしました、「弟子屈町営パークゴルフ場管理運営費交付金交付要綱について」をご説明申し上げます。

報告第12号 専決処分事項の報告について

下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので報告し、教育委員会の承認を求めます。

令和5年8月29日提出 弟子屈町教育委員会教育長 岩原 勝行  
議案の専決処分書と1ページになります。

現在、町内のパークゴルフ場管理運営費を、自治会の交付金として交付していましたが、今シーズン途中から奥春別自治会でパークゴルフ場を管理している方が体調不良となり、今後管理するのが難しく、自治会内でも管理できる人材がいないと自治会長より相談があり、シーズン中の為、早急に対応しなければならないことから、新たに、自治会以外の団体にも交付できる交付要綱を制定し、提案させていただくものであります。

第1条に、この要綱の(目的)を定め、第2条以降は交付金の手続きや取扱い等について基本的な項目を定めております。

次の2ページをお開き願います。

別表により交付金額を定めており、経費区分により額を算定するものとしていますが、これまでの交付金と同様の算定額となります。

次の3ページ及び4ページは、交付金の交付申請書及び決定通知書の様式を定めるものであります。

以上、簡単ではございますが、報告第12号の説明とさせていただきますので、ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありました、何か質疑がありましたら、よろしく願いしま

す。

スポーツ関係団体にも、お願いできることとなります。今までは自治会だけでありましたが、なかなか自治会でも担えきれないことにより、直営に戻されてしまったということから、スポーツ関係団体をお願いをし、ここでは、パークゴルフ協会となり、今まで自治会に交付金を支払っていたものを、同様に算定をし、支払うこととなります。どこの自治会も、高齢化や特定の人に任せきりになっていることによって、なかなか難しい部分があり、今は奥春別ですが、今後直営に戻ってくる可能性が否定できないということで、このような交付要綱を制定して対応することとなります。

岩原教育長：承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第12号「専決処分事項の報告について／弟子屈町営パークゴルフ場管理運営費交付金交付要綱の制定について」を承認致します。

岩原教育長：日程5、報告第13号「小学校用教科用図書の採択について」につきましては、私の方から、報告させていただきます。

なお、採択する教科書につきましては、9月1日に公表ということでありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：また、今現在、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員：はい。

#### 【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、報告第13号「小学校用教科用図書の採択について」を承認します。

岩原教育長：日程6、議案第33号「議会の議決を経るべき議案の原案について（損害賠償の額を定めることについて）」を、議題と致します。

それでは事務局から説明をお願いします。

山口課長：ただいま、上程のありました議案第33号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

先程、岩原教育長からの行政報告にもありましたが、7月3日に、学校の職員が、草刈り作業中に、飛び石により、駐車中の学校職員の車両に損傷を起こしてしまいました。

その修理費等の損害賠償につきましては、地方自治法の規定により、議会の議決が必要となりますが、その原案につきましては、教育委員会での議決が必要

となりますので、今回、提案するものであります。

それでは、議案第33号のページをお開き願います。

議案第33号、議会の議決を経るべき議案の原案について（損害賠償の額を定めることについて）

以下省略させていただきます。

その次の1ページが議会へ提出する議案であります。

損害賠償の額を定めることについて

令和5年7月3日、学校の敷地内において本町職員が刈払機による草刈作業中、学校駐車場に駐車中の車両に石が飛散し、車両窓ガラス等を損傷させたので、損害を賠償するものである。

損害賠償の内容

損害賠償額 533,962円

令和5年9月5日提出

弟子屈町長 徳永 哲雄

参考資料として、1ページに事故経過書を、掲載しております。

要因として、学校敷地内での草刈り中、飛び石により、駐車中の車両の窓ガラス等を損傷させてしまいました。

損傷した箇所は、左側面スライドドアの窓ガラスなど、記載のとおりです。

相手側は、学校の教諭で、損害賠償額は、修理一式、レンタカー代を含め、533,962円です。

事故の原因は、通常、駐車場周辺の草刈りをする際は、車両を異動させておりましたが、今回は草刈り場所から駐車場まで一定距離が確保されていたため、車両への影響はないと判断した結果、石が飛ぶ範囲を誤認したことによる事故となりました。

2ページから3ページに写真を載せております。

教育委員会としての対応ですが、7月3日午後、職員から「草刈り作業で、教諭の車のガラスを割ったようだ」と電話を受けたあと、私と岡田係長とで、学校へ向かい、その途中、教諭と会って、状況を確認しました。

窓ガラスが破損し、車内に飛び散っていて、窓をビニールで応急処置した状態で、その後、釧路の修理工場へ向かいました。

その後、学校で、校長・教頭・職員と、現場を確認。

職員からは、「いつもなら、草を刈る付近の自動車を、別の場所に移してもらっていたが、そこまでは飛ばないと思い、作業をしていた」とのことでした。

なお、児童は、作業前に下校しております。

教育委員会から、校長・教頭・職員へ注意事項として、

- ・作業する際は、自動車は必ず別の場所に移すこと。
- ・児童生徒のいる場所では、作業しない。
- ・地面ギリギリまで、草がなくなるくらい、ナイロンで刈っていたが、ある程度の高さで、構わない。と話をしました。

翌、7月4日に、定例校長会議で、「刈払いでの作業について、職員が作業中に、物に当たる事故があった。作業内容を管理職が確認していると思うが作業

時に、児童生徒や車両に小石等が飛ばないように、対応を。」と、口頭で説明しました。

また、7月18日の定例教頭会議でも、同様に注意喚起をしております。  
以上、簡単ではありますが、議案第33号の説明とさせていただきますので、ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：只今説明がありましたが、何か質疑がありましたらお願いをいたします。  
無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第33号「議会の議決を経るべき議案の原案について（損害賠償の額を定めることについて）」を、承認致します。

岩原教育長：日程7、議案第34号「令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を議題といたします。  
それでは事務局から説明をお願いします。

山口課長：ただいま、上程のありました議案第34号につきまして、説明させていただきます。  
本件につきましては、9月5日に開催される弟子屈町議会の令和5年第3回定例会に上程すべく、補正予算に、要求したものであります。  
それでは、議案第34号のページをお開き願います。  
議案第34号「令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」  
以下、省略させていただきます。  
初めに、管理課所管分から説明をいたします。  
補正予算書の表紙の次のページ、1ページをお開きください。  
まずは歳入の予算になりますが、左上の予算科目で、15款、国庫支出金、2項、国庫補助金、このうち、左下の6目、教育費国庫補助金の項目になります。  
右側の説明欄の中で、3. 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金で、111万円です。  
これは、GIGAスクールサポート業務を、当初予算で委託しておりますが、その一部が補助金に該当することになりました。  
次の2ページ、21款、諸収入、5項、雑入、5目、雑入で、右側の説明欄の43. 建物災害共済保険金、68万9千円は、昨年度、川湯小学校で、体育館に風倒木があたり、窓ガラスを破損する事故がありまして、その建物災害共済保険金が、年度を超えて、支払われることとなりました。  
45. 総合賠償補償保険金、53万4千円は、先ほど議決を頂いた、損害賠償にあたって、町が加入している全国町村総合賠償補償保険からの給付金です。  
次に4ページをお開き願います。  
歳出で、10款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費で、右側の説明欄で、不足気味となっている教育長交際費を、15万円増額しております。  
次の2目、事務局費では、右の説明欄のように、財源変更であります。



5ページの、2項、小学校費、1目、学校管理費では、右の21節、補償、補填及び賠償金として、大野氏への損害賠償として53万4千円を予算化しております。

以上、簡単ではありますが、管理課分の説明とさせていただきます。

金須補佐 : それでは、社会教育課関係分の歳入・歳出補正予算をご説明申し上げます。

議案書の予算書3ページをお開き願います。

22款、町債、1項、町債、9目、教育債で 過疎地域持続的発展特別事業債100万円の増額補正となります。歳出の補助金、スポーツ振興助成の増額に合わせて、財源である過疎地域持続的発展特別事業債を増額するものであります。

次に、6ページをお開き願います。歳出予算で、10款、教育費、4項、社会教育費、1目、社会教育総務費、10節、需用費では、生涯学習バスに係る冬タイヤ6本分28万4千円と、タイヤ組換えとタイヤ処分料に係る役務費で2万円の増額補正となります。

次に、003、芸術文化活動で、今年度3件の文化賞の推薦があったことから、文化賞審議委員会開催と贈呈式参加に係る審議会委員の報酬と費用弁償、文化賞の記念品などの予算を計上しております。額は記載の通りです。

次に、18節、負担金、補助及び交付金では、吹奏楽少年団の全道大会出場に係る経費45万2千円の増額補正となります。

次に、4目、資料館管理費では、アイヌ民族関連資料の鑑定に係る報償費10万2千円、使用料及び賃貸借8万1千円の増額補正となっています。

7ページになります。

同じく、資料館管理費の17節、備品購入費では、資料館のFAX機能付複合機5万2千円と、多言語対応及びアイヌ文化学習用としてタブレット2台4万2千円を計上しています。

次に8ページになります。

10款、教育費、5項、保健体育費、1目、保健体育総務費、補正額100万円の増額で、スポーツ振興助成金の旅費算定基準の取扱い変更及び参加人数の増による増額補正となります。

以上、社会教育課に係る補正予算の原案についての説明とさせていただきます。

岩原教育長 : ただ今、2課からそれぞれ説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願ひします。

吉田委員 : 一般会計の質問とは離れてしまうかもしれませんが、アイヌ民族資料館について、今年コロナが明けて、お盆も過ぎて、入館者数についてどのぐらいになっているのでしょうか。

藤森課長 : 見込みでいくと、昨年度と同じ推移を示しており、コロナ前までに戻ってはおりませんが、今のペースでいくと 昨年は7,000人ちょっとの状況でありましたので、そのような推移をしております。

吉田委員 : タブレットの多言語機能に関わって、どのぐらいの割合で海外の方が来ている

のかわかりますか。

藤森課長 : 国別でのデータがあり、インバウンドが戻ってきておりますので、5類に移行してから、だんだんと増えている状況となっております。タブレットについても、多言語のアプリに対応する部分と、それを使いながら、中にある松浦武四郎についての内容をタブレットでも見るような対応をと考えております。

岩原教育長 : 毎月利用状況についての決裁がきて、外国の方は国別で集計されています。この頃は、ヨーロッパが多い印象を受けています。以前は中国、韓国、香港が多かったが、最近はヨーロッパやアメリカが多いですね。

そのほか、ありませんか？

岩原教育長 : 無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、議案第34号「令和5年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を承認いたします。

岩原教育長 : 日程8、議案第35号「弟子屈町文化奨励賞の決定について」を、議題と致します。

なお、本件につきましては、「個人及び団体の顕彰に関すること」でありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。

また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に、傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員 : はい。

#### 【非公開案件】

岩原教育長 : 秘密会を、解きます。

それでは、それでは、議案第35号「弟子屈町文化奨励賞の決定について」を承認致します。

岩原教育長 : 日程9 議案第36号「非常勤特別職の委嘱について」を議題と致します。

本件も「教育委員会に関連する付属機関の構成員の人事に関すること」でありますので、秘密会といたします。

それでは事務局から、説明をお願いいたします。

#### 【非公開案件】

岩原教育長 : 秘密会を解きます。それでは、議案第36号「非常勤特別職の委嘱について」を承認致します。

岩原教育長 : これで、本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願いします。

委員さんから何かありますか。

金井委員 : パークゴルフの管理の時に、飛び石で車両等を傷つける可能性があると思いますが、その時の責任の所在はどちらになるのでしょうか。

特に、資格のない人たちがボランティアで草刈りを行っているところもあります。その場合、保険がおりののか等、どうなっているのか確認したいので、よろしく願いいたします。

藤森課長 : パークゴルフ場の管理について、形態が、今回の要綱をご承認いただいたということで、3つの形態があります。1つが業者委託と、1つが自治会、もう1つが交付金からむスポーツ協会・スポーツ団体という事になります。

委託部分については、当然委託の範疇の中で、過失の状況によって責任の分担というのがあると思うのですが、自治会につきましては、交付金で措置されておりますので、ケースバイケースで、これも過失がからんでくると思いますが、主に教育委員会で対応していくのかなと感じております。スポーツ協会については、自治会と同じ対応になるのかと思っております。資格の部分につきましては、委託している部分については、そこは有資格での対応ととらえております。残りの部分につきましては、今状況把握を持ち合わせておりませんので、そこにつきましては、確認をとって、責任の所在がはっきりするような対応をとっていきたいと思います。

金井委員 : ボランティアでしているので、そういう資格が必要なのですかとの事がありまして、もし保険金が下りない等のことがありましたら、困りますので。

金須補佐 : 手刈りの方が飛ぶ可能性が高く、乗用式では、それほど石が飛ぶ可能性は高くないですけれども、そのところを精査していきたいと思います。

金井委員 : 昔、屈斜路コタンでも飛び石についてありましたので。

岩原教育長 : きちんと整理して報告したいと思います。

菅原委員 : 休憩をお願いします。

岩原教育長 : 休憩します。

#### 【非公開案件】

岩原教育長 : 再開します。

ほかにありませんか？

それでは、事務局からお願いします。

山口課長 : 大変遅くなっておりますが、弟子屈町教育推進基本計画について、土屋補佐から皆様にメールにて照会させていただいております。文字の修正等進めております。最終的には町長の方で、推進基本計画が教育大綱となっており、理事者との調整が必要となりますので、確認できましたら、教育委員会の方へ議案としてご審議いただきたいと思います。内容について、ご意見いただいておりますが、様々な意見があれば反映させていただきたいと思っております。

来月の日程について、紹介させていただきます。9月1日に中3の生徒を対象としたみんなの弟高デー。それから日置市の懇談会でありますけれども、2日の日にJA摩周湖で物産等があります。5日から8日まで定例の町議会が行われます。9日は白糠町から、海の子、山の子交流会が行われます。17日に厚岸町で豊かな海づくり大会があります。学校の方ではプランターに水やりの協力があります。21日に交通安全旗の波街頭啓発があり、それ以降、秋の交通安全運動が各街頭で行われます。23日に小学校のバンドフェスティバルが苫小牧市で行われます。25日には、町総合防災訓練・一日防災学校として川湯小学校で行われます。26日、この後、日程の確認がありますけれども、定例教育委員会です。28日に総合文化祭の展示があります。30日に弟子屈中学校の文化祭がありまして、それ以降各学校で学芸会や文化祭が行われることとなっております。

以上です。

藤森課長 : 先ほど承認いただきました文化奨励賞の受賞式についてですが、町の表彰式と前回も同様に行っております。通常11月3日に行われておりますけれども、町長の公務の都合により、10月19日の午後から福祉センターで、町の表彰式と合わせて執り行う予定となっております。委員の皆さまには改めてご案内いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長 : 最後に、次回以降の、会議日程につきまして、確認します。

来月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で9月26日(火)ということでご案内しておりましたが、都合の方はよろしいでしょうか？

菅原委員 : 11時より法事がありまして、もし議案が少なければ途中退席することになります。

岩原教育長 : それでは、来月は26日(火)でお願いします。

その次の、第10回定例教育委員会につきましては、10月25日(水)に美留和小学校での移動教育委員会を予定しております。来月、再度確認したいと思いますが、日程を予定しておいてください。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和5年第8回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委 員 金井 秀明